

本庄市告示第232号

本庄市放課後児童対策事業業務委託を公募型プロポーザル方式で行うので、本庄市プロポーザル方式実施要領（平成21年本庄市告示第23号の2）第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 8年 7月15日

本庄市長 吉 田 信



記

1 業務概要

- (1) 業務名 本庄市放課後児童対策事業業務委託
- (2) 履行期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 業務内容 「本庄市放課後児童対策事業業務委託プロポーザル募集要項」及び「放課後児童対策事業業務委託に係る仕様書」のとおり

2 実施概要

「本庄市放課後児童対策事業業務委託プロポーザル実施要項」のとおり

3 応募条件、選定条件及び応募方法等

「本庄市放課後児童対策事業業務委託プロポーザル募集要項」のとおり

4 提出書類等

本プロポーザルに係る実施要項、募集要項、仕様書及び提出書類等は本庄市ホームページからダウンロードすることができる。

5 問合せ先

本庄市保健部子育て支援課子育て政策係

0495-25-1130（直通）

0495-25-1145（ファクシミリ）